

第2期幸区区民会議 中間報告書



平成21年5月
幸区区民会議

はじめに

幸区区民会議は、各委員が地域生活に密着した審議テーマを持ち寄り、平成18年7月に第1期がスタートしました。平成20年7月からは第2期目に入っています。

この1年間で「地域防犯活動の推進」「地域コミュニティ活動の推進」について調査検討を行い、提言まとめました。また、第1期には「地域防災活動の推進」などについて6つの提言を行い、それを受けた課題解決の取組みが地域で始まっています。

区民会議の審議結果を実際の地域での取り組みに生かし、市民、団体、行政が協働して、地域の課題解決を実行していくことが大切です。

区民会議の提言、これまでの取り組みなどを報告書としてまとめていますので、ご覧になってください。これらの地域での取り組みを、今後も皆さんと一緒に広めていきたいと思います。

平成21年5月

幸区区民会議委員長 庄司 佳子

目 次

はじめに	1
1章 幸区区民会議のあらまし	
1. 幸区区民会議について	7
2. これまで（第1期区民会議）の歩み	7
3. 第2期区民会議の発足・運営	7
4. 委員・参与名簿	12
2章 平成20年度の開催概要	
1. 各会議の開催経過	15
2. 各会議の審議概要	19
3章 第2期幸区区民会議からの提言	
1. 「地域防犯活動の推進」	27
2. 「地域コミュニティ活動の推進」	29
4章 第1期区民会議の提言に対する取組状況（平成21年3月末現在）	
1. 「地域防災活動の推進」	32
2. 「魅力づくりと市民活動の推進」	34
3. 「身近な地域での高齢者の健康づくり」	36
4. 「安心して子育てできる環境づくり」	38
5. 「自転車に係わる交通安全」	40
6. 「地域でのごみ減量・リサイクル」	42
5章 参考資料	
1. 区民会議だより（1号～5号）	47
2. さいわい区民フォーラム2009の実施結果	67
3. 関係規程類	71

1章 幸区区民会議のあらまし

1. 幸区区民会議について

区民会議は、平成 17 年 4 月に施行された自治基本条例第 22 条に基づき、「参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議」するために各区に設置するもので、「地域の課題を自ら発見し解決する」という基本的な考え方のもと、区民の参加と協働によって、区が抱える様々な課題の解決に取り組むことを目指しています。幸区区民会議は第 1 期の取組を経て、現在は第 2 期に入りました。

2. これまで(第 1 期区民会議)の歩み

第 1 期幸区区民会議(任期：平成 18 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日)は、平成 18 年 7 月 27 日に第 1 回会議が開催され、スタートしました。「安全・安心・すこやか部会」(14 回開催) と「子育て・環境・魅力づくり部会」(13 回開催) の 2 つの部会で専門的な調査・検討が行われ、区民会議(全体会) (7 回開催)での審議を経て、2 年間で 6 つの提言を行いました。提言の項目は次のとおりです。

- 1 「地域防災活動の推進」
- 2 「魅力づくりと市民活動の推進」
- 3 「身近な地域での高齢者の健康づくり」
- 4 「安心して子育てできる環境づくり」
- 5 「自転車に係わる交通安全」
- 6 「地域でのごみ減量・リサイクル」

3. 第 2 期区民会議の発足・運営

(1) 第 2 期区民会議の発足

第 2 期幸区区民会議(任期：平成 20 年 7 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日)は、平成 20 年 7 月 31 日に第 1 回会議が開催され、スタートしました。第 2 期区民会議の委員は、区内で活動している団体からの推薦委員 16 名と公募委員 4 名で構成されています。

(2) 第 2 期区民会議の運営

各委員から提出された提案の内容に沿って審議テーマを 11 項目に分類しました。また、第 1 期区民会議の審議未了テーマの「児童の登下校時の安全確保」「暮らしやすい住環境づくり」「緑化推進」についても引き続き審議テーマとすることにしました。

そして審議テーマについて、専門的な調査・検討を行うため、次の 2 つの専門部会を設置しました。

- 安全・安心・生きがい部会 (A 部会)
- 子育て・環境・魅力づくり部会 (B 部会)

なお、各専門部会は 10 名で構成し、各委員はいずれかの部会に所属することとした。

また、区民会議の円滑な運営を図るために、会議の具体的な運営のあり方等の調整を図る企画運営部会を設置しました。企画運営部会の構成は、区民会議の正・副委員長、2 つの専門部会の正・副部会長の合計 6 名としました。

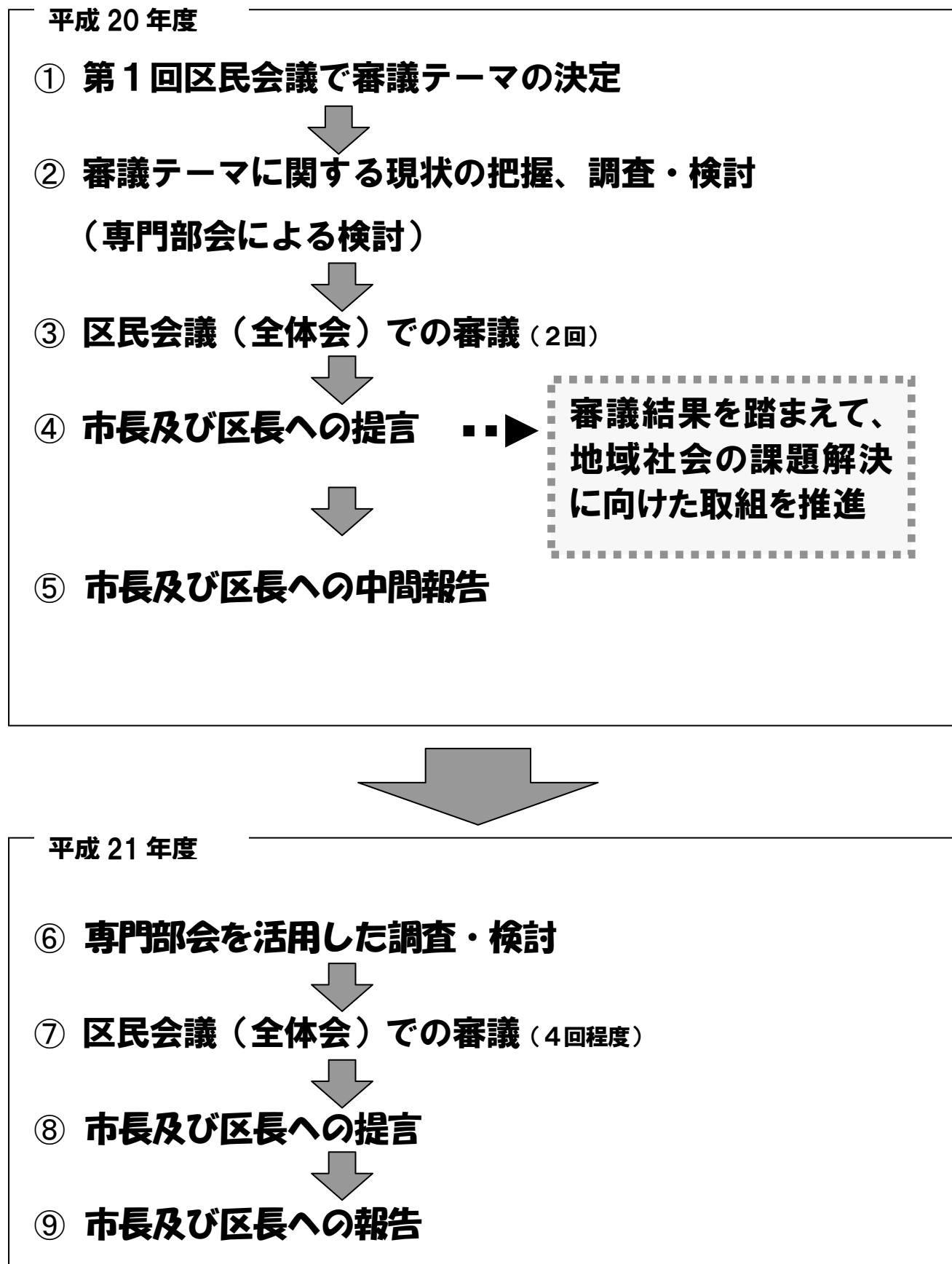
専門部会と審議テーマ(参考)
安全・安心・生きがい部会(A部会)審議テーマ

審議テーマ	委員提案要旨
児童の登下校時の安全確保	子どもたちの安全 安心して通える通学路の確保及び不審者がいたときの対応が求められている。
地域防災活動の推進	地域防災対策 避難場所（施設）の安全性（耐震性）が問題となっている。要援護者の把握も進まず、トイレ対策（浄化槽）、ごみ・汚物処理、電源設備に関する問題が検討されていない。マンション（高層・大規模）住民が組織する自治会と、周辺住民町内会との交流が乏しい状態である。
	災害時の要援護者、高齢者への支援 町内会では要援護者をはじめ高齢者に対する支援方法を考えているが、役員自身も高齢化が進み、町内会によっては、住民の年齢層に大きなばらつきがある。
	災害時における2次避難所の設置運営 災害時の避難所（1次避難所）立ち上げ及び運営について訓練を実施するようになったが、「福祉避難所」（2次避難所）については積極的に取り組んでいない。医療救護所及び「心のケア」隊のチーム編成等の基盤整備が疎かであり、医師、日赤奉仕団、保健所、社協等の中身の濃いプロジェクトチームの編成が急務である。
暮らしやすい住環境づくり	風害（ビル風）対策、ヒートアイランド対策 高層（大規模）建築物による風害（ビル風）が発生し、風の流れの変化によるヒートアイランド現象が発生するおそれがある。開発規模により竣工後の環境調査の義務がない場合が多く、業者が計画を分割申請することにより、環境アセスメントへの対応を避けていることも考えられる。
総合的な自転車対策（交通安全）の推進	自転車道の着工 第1期区民会議で提案し、市の交通安全対策協議会でも提案したが、国の法令、県の条例、市の条例等、多くの問題の研究が必要である。
	自転車に係わる交通安全及び駐輪場の効率化 自動車から自転車への利用転換によって二酸化炭素が低減する。交通安全のルールをさらに徹底させる。放置自転車を極力減らし、貸出自転車制度の導入や自転車駐輪場の効率をアップさせる。
健康で生きがいを持てる地域づくり	食育 朝食抜き、コンビニ弁当などの日常生活では、食品添加物の蓄積や野菜不足が懸念され、子どもたちの将来が心配である。食事（料理）は「家族への愛」であり、三世代先まで続く課題と考える。
	グランドゴルフの推進 子供から高齢者まで男女問わずゴルフのペター方式でグランドゴルフを楽しむ。
	高齢者の生きがいと健康づくり 実効性のある健康づくり、介護予防活動の推進が求められ、知識や経験を活かして元気高齢者の活力が發揮できる場づくりが必要である。
地域防犯活動の推進	街頭犯罪の防止
	青少年の犯罪抑止運動 小学生～20歳までの子どもたちを対象とした犯罪抑止運動を行う。家庭での放任状態により、メール友達や他校の友達など同じ境遇の仲間を作るようになる。遊びがゲームやパソコン等の室内向きになり、大規模小売店舗の進出で、ゲーム遊び等を求めてそこに集まり、万引き等も増えている。

子育て・環境・魅力づくり部会(B部会) 審議テーマ

審議テーマ	委員提案要旨
安心して子育てできる環境づくり	子育て支援 同居家族（祖父母等）のいない核家族化の中での出産、育児について、全てが初体験の母親は、不安と焦りの中で、毎日のストレスとの戦いは大変なものである。
	家庭内での子供への虐待防止 幼い子供を素直な子に育てるため、多くの人が関心を持って虐待から救うためにはどうしたらよいかを考えたい。
ごみ減量・リサイクルの推進	リサイクル資源の回収方法 新聞・ダンボール・紙類の資源回収の実施について、地域によってかなりの差がある。
	一般廃棄物の不法投棄 ごみの集積所、歩道等の植え込み、河川敷等への不法投棄が後を絶たない。
緑化推進(緑の創出と育成)	水と緑のまちづくり 川崎市の都市計画マスターPLANに基づき緑のまちづくり計画を推進する。区内の新川崎・鹿島田地区が川崎市緑化推進重点地区の候補地となっている。幸区の緑化は7区の中でも充分ではない。
地域資源を活かした魅力づくり	子どもたちの自然体験の場の創出 幸区の緑地は他区に比べ少なく、子どもたちの自然体験をする場が少なく限られている。身近な場所で自然にふれ、のびのびと遊べる場を創出していくのが望ましい（地域の活性化、サポート体制のとりやすさ、幼児を連れての移動などを考慮する）。
地域コミュニティ活動の推進	地域コミュニティの推進 転勤等で転入する人が多く、新旧住民が混在しているが、地縁型とテーマ型の交流が少なく、活動内容、人材が固定化している。
	市民自治のまちづくり 「そこに住んでいる」という人たちの集まりから自治を考えていくことが必要である。
	地域の全ての人が集える場としての昔遊びの伝承館の設置 児童・高齢者・障害者、全ての人が集える場所として居場所づくりへの積極的な取組みが求められている。

(3) 第2期区民会議の審議の流れ



(4) 平成 20 年度の審議概要

2つの審議テーマ「地域防犯活動の推進」と「地域コミュニティ活動の推進」について、それぞれ「安全・安心・生きがい部会」（5回開催）と「子育て・環境・魅力づくり部会」（4回開催）で専門的な調査・検討を行い、区民会議(全体会)（3回開催）での調査審議を経て、第1回提言がまとまりました。

提言書は、平成 21 年 3 月 9 日に正・副委員長から幸区長に提出されました。

4. 委員・参与名簿

【 第2期幸区区民会議委員 】

No.	A	B	氏名	団体名等
1	□		あらい 荒井 康男	幸区医師会
2		☆	いしの 石野 實	公募委員
3	○	□	いのまた 猪股 清二	川崎市幸区社会福祉協議会
4		☆	いまい 今井 淑子	さいわい市民活動懇談会
5	□		かとう 加藤 康夫	幸区自主防災連絡協議会
6		☆	かみや 神谷 厚子	幸区子ども会連合会
7	□		かんの 菅野 真江	幸区P.T.A協議会
8		☆	さかい 酒井 清	幸区保護司会
9		☆	さとう 佐藤 忠次	幸区文化協会
10	◎	☆	しょうじ 庄司 佳子	矢上川で遊ぶ会
11		☆	すがの 菅野 勝之	幸区まちづくり推進委員会
12	□		たかせ 高瀬 芳江	公募委員
13	□		つなかわ 綱川 幸子	幸区老人クラブ連合会
14		☆	ぬまた 沼田 孝夫	幸区町内会連合会
15	□		はぎわら 萩原 保夫	幸区民生委員児童委員協議会
16		☆	ふかせ 深瀬 和則	日吉商店街連合会
17	□		まつよ 松世 三重子	夢コンサート実行委員会
18		☆	まつわき 松脇 正隆	公募委員
19	□		みうら 三浦 敏博	公募委員
20	□		やすおか 安岡 信一	川崎市幸区交通安全対策協議会

◎…委員長 ○…副委員長

□…安全・安心・生きがい部会委員 ☆…子育て・環境・魅力づくり部会委員

【 第2期幸区区民会議参与 】

川崎市議会議員

	氏名	会派
1	いちかわ 市川 佳子	民主党
2	かぶらき 鎌木 茂哉	自民党
3	かわの 河野 忠正	公明党
4	ちくま 竹間 幸一	共産党
5	にしむら 西村 晋一	自民党
6	ぬまざわ 沼沢 和明	公明党
7	やまだ 山田 益男	民主党

神奈川県議会議員

	氏名	会派
1	このむら 此村 善人	公明党
2	やまだ 山田 吉三郎	自民党

※50音順

2 章 平成 20 年度の開催概要

1. 各会議の開催経過

平成 20 年度の幸区区民会議、専門部会、企画運営部会の開催経過は、次のとおりです。

幸区区民会議の開催経過

第1回 幸区区民会議

- 開催日時 平成 20 年 7 月 31 日
- 会場 幸区役所第 1 会議室
- 主な内容 委員委嘱、正・副委員長の互選、審議テーマの選定、専門部会の設置 他



第1回安全・安心・生きがい部会：平成 20 年 9 月 4 日

第1回子育て・環境・魅力づくり部会：平成 20 年 9 月 11 日

第2回子育て・環境・魅力づくり部会：平成 20 年 10 月 7 日

第2回安全・安心・生きがい部会：平成 20 年 10 月 9 日

第3回安全・安心・生きがい部会：平成 20 年 10 月 27 日

第3回子育て・環境・魅力づくり部会：平成 20 年 10 月 28 日

第1回企画運営部会
平成 20 年 11 月 14 日

第2回 幸区区民会議

- 開催日時 平成 20 年 12 月 11 日
- 会場 幸区役所第 1 会議室
- 主な内容 部会からの報告、さいわい区民フォーラムの開催、提言に対する取組状況 他



第4回子育て・環境・魅力づくり部会：平成 21 年 1 月 13 日

第4回安全・安心・生きがい部会：平成 21 年 1 月 14 日

第5回安全・安心・生きがい部会：平成 21 年 1 月 29 日

第2回企画運営部会
平成 21 年 1 月 9 日

第3回企画運営部会
平成 21 年 2 月 12 日

第3回 幸区区民会議

- 開催日時 平成 21 年 2 月 26 日
- 会場 幸区役所第 1 会議室
- 主な内容 提言に向けたまとめ、今後の区民会議等のスケジュール、平成 21 年度幸区協働推進事業 他



さいわい区民フォーラム 2009：平成 21 年 3 月 28 日

第4回企画運営部会
平成 21 年 3 月 16 日

平成 21 年度に継続



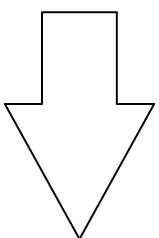
安全・安心・生きがい部会 開催経過

地域防犯活動の推進

平成20年7月31日	第1回区民会議 審議テーマを決定(11項目)
------------	------------------------



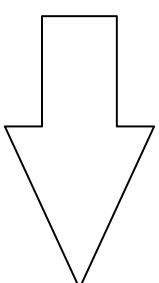
平成20年9月4日	第1回部会	・提案テーマの趣旨説明 ・審議テーマの決定
平成20年10月9日	第2回部会	・幸区内の犯罪発生状況の現状説明 ・検討の方向性について
平成20年10月27日	第3回部会	・検討内容の絞り込み



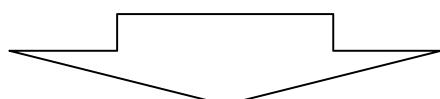
平成20年12月11日	第2回区民会議
-------------	---------



平成21年1月14日	第4回部会	・課題の解決策について
平成21年1月29日	第5回部会	・検討のまとめ

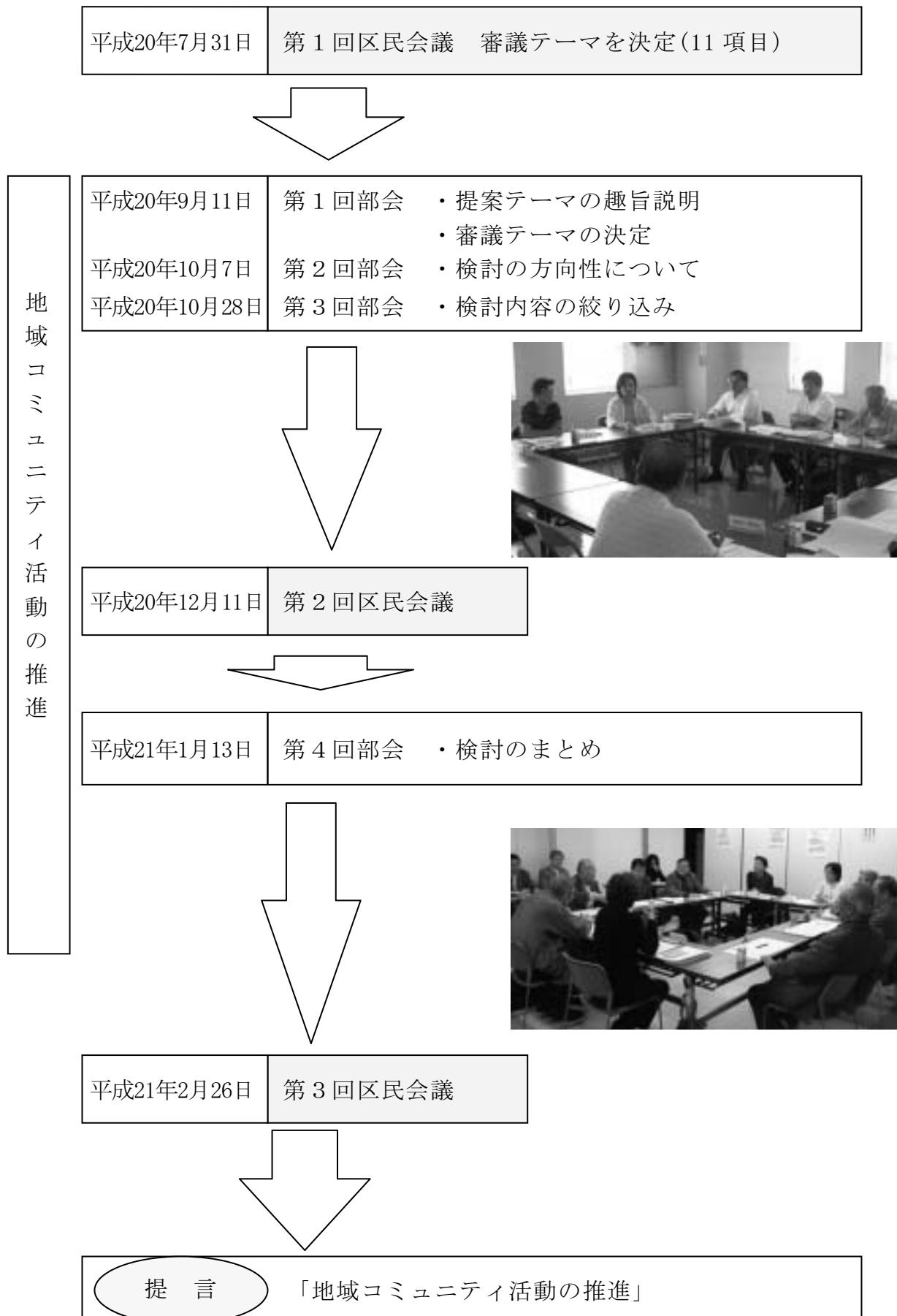


平成21年2月26日	第3回区民会議
------------	---------

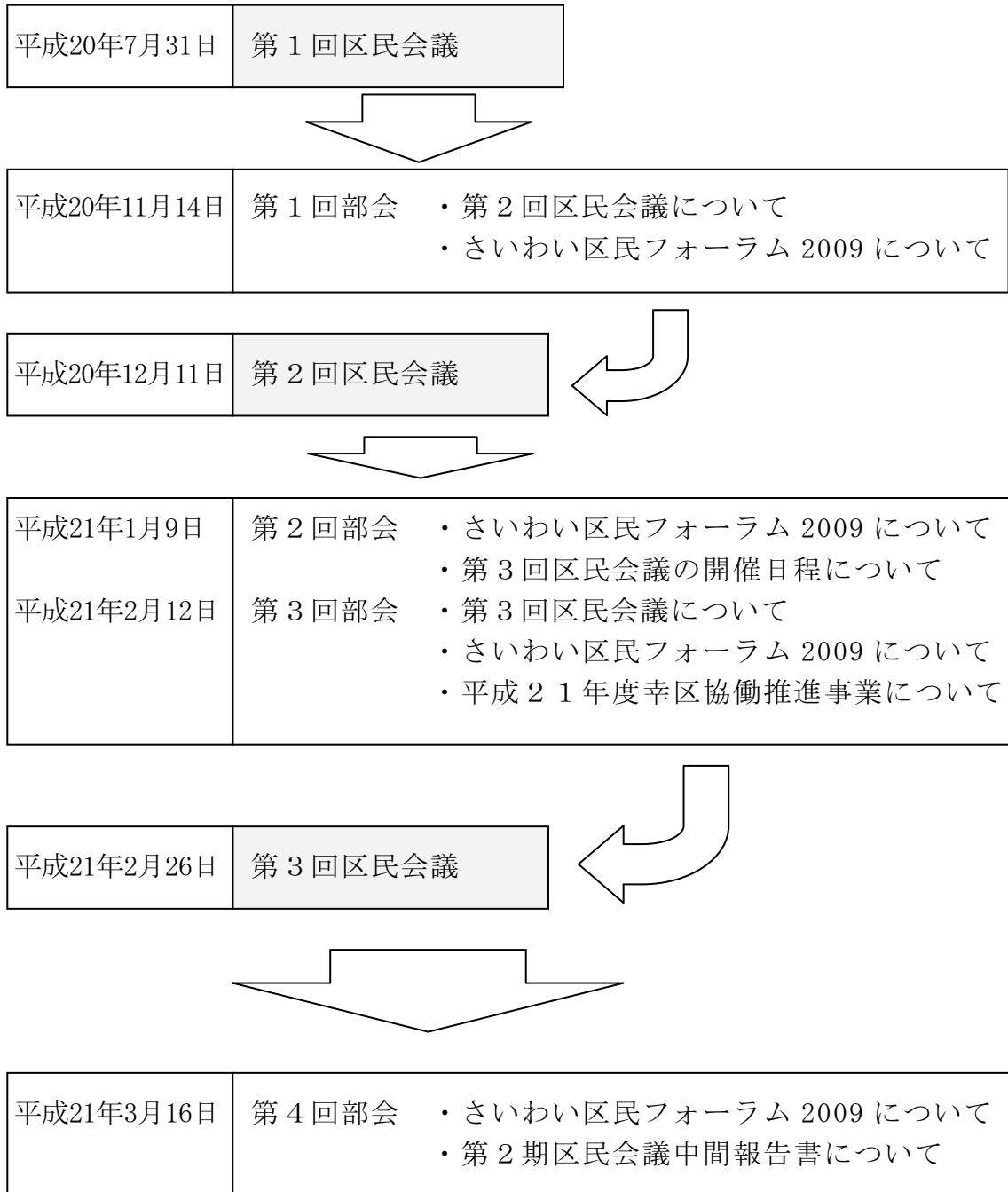


提 言	「地域防犯活動の推進」
------------	-------------

子育て・環境・魅力づくり部会 開催経過



企画運営部会 開催経過



2. 各会議の審議概要

(1) 区民会議

平成20年度は、幸区区民会議を3回開催しました。各回の主な審議内容は次のとおりです。

第1回 幸区区民会議

□開催日時 7月31日（木）午前10時～11時30分

□開催場所 幸区役所5階 第1会議室

□出席者 委員19人、参与7人

□主な内容

1. 正副委員長の互選

委員長：庄司佳子委員（矢上川で遊ぶ会）

副委員長：猪股清二委員（区社会福祉協議会）

2. 審議テーマの選定

委員提案の地域課題について各委員から説明を行い、「児童の登下校時の安全確保」「地域防災活動の推進」「暮らしやすい住環境づくり」「総合的な自転車対策の推進」「健康で生きがいを持てる地域づくり」「地域防犯活動の推進」「安心して子育てできる環境づくり」「ごみ減量・リサイクルの推進」「緑化推進」「地域資源を活かした魅力づくり」「地域コミュニティ活動の推進」の11の審議テーマを選定した。

3. 専門部会の設置

2つの専門部会を設置し、調査検討することを決定した。

4. 企画運営部会の設置

区民会議の正・副委員長と2つの専門部会の正・副部会長による「企画運営部会」を設け、区民会議運営の調整を図ることを決定した。

第2回 幸区区民会議

□開催日時 12月11日（木）午前9時30分～11時50分

□開催場所 幸区役所5階 第1会議室

□出席者 委員18人、参与3人

□主な内容

1. 「地域防犯活動の推進」について

「地域防犯活動の推進」では、青少年の犯罪に対し、親や周囲の大人が注意せず無関心になってきているとの報告があり、犯罪を未然に防止するため、地域の防犯活動を効果的にPRしたり、青少年に対するあいさつなど地域の大人たちが子どもたちに関心を持って行動することが大切であるとの意見が出された。

2. 「地域コミュニティ活動の推進」について

「地域コミュニティ活動の推進」では、大規模マンション建設による人口増加により地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれていることが報告され、防災や子育て支援に取り組む町内会・自治会の魅力と必要性が理解されるようPRを進めるべきであるとの意見が出された。

3. さいわい区民フォーラム 2009 の開催について

幸区区民会議の平成 20 年度の検討内容などを報告するとともに、地域の課題解決に向けてより一層の区民の参加と協働を呼びかけることを目的として、平成 21 年 3 月 28 日(土)にフォーラムを開催することを確認した。

第3回 幸区区民会議

□開催日時 2 月 26 日(木) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

□開催場所 幸区役所 5 階 第 1 会議室

□出席者 委員 17 人、参与 8 人

□主な内容

1. 「地域防犯活動の推進」について

「地域防犯活動の推進」では、「防犯活動をもっと知つもらうこと」「青少年を犯罪の加害者・被害者にしないこと」に絞って検討した結果、犯罪が起きてからでは手遅れであり未然に防ぐ必要があること、そのため、1 人ひとりの防犯に対する意識を高めていくことが重要となること、防犯に対する意識を高めるため関心をもつことが必要であることを、提言に向けた部会のまとめとして報告した。

2. 「地域コミュニティ活動の推進」について

「地域コミュニティ活動の推進」では、「大規模マンションにおける地域コミュニティ活動の促進」に絞って検討した結果、大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を促進する取組を進め、取組が広がるように、町内会・自治会の魅力と必要性をマンション居住者に伝えていくことを提言に向けた部会のまとめとして報告した。

3. 今後の区民会議等のスケジュールについて

平成 21 年度のスケジュールについて確認した。

4. さいわい区民フォーラム 2009 について

さいわい区民フォーラム 2009 の概要、タイムテーブル、出演者などについて確認した。

5. 平成 21 年度幸区協働推進事業について

平成 21 年度幸区協働推進事業事業計画案について確認した。

(2) 安全・安心・生きがい部会

平成 20 年度は、安全・安心・生きがい部会を 5 回開催しました。各回の主な審議内容は次のとおりです。

第1回 安全・安心・生きがい部会(A部会)

- 開催日時 平成 20 年 9 月 4 日(木) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- 開催場所 幸区役所プレハブ 2 階会議室
- 出席者 委員 9 名
- 主な内容
 - ・部会長を松世委員、副部会長を三浦委員に決定した。
 - ・部会の名称を「安全・安心・生きがい部会」にすることを決定した。
 - ・各委員から提案テーマの趣旨説明を行い、必要性、緊急性などを基準に検討した結果、初めに調査・検討する審議テーマを「地域防犯活動の推進」とした。

第2回 安全・安心・生きがい部会(A部会)

- 開催日時 平成 20 年 10 月 9 日(木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- 開催場所 幸区役所プレハブ 2 階会議室
- 出席者 委員 6 名
- 主な内容
 - ・幸警察署から幸区内の犯罪発生状況の現状等について説明を受け、地域でできる防犯活動について検討の方向性を審議した。

第3回 安全・安心・生きがい部会(A部会)

- 開催日時 平成 20 年 10 月 27 日(月) 午後 6 時～8 時
- 開催場所 幸区役所 5 階旧建築課会議室
- 出席者 委員 7 名
- 主な内容
 - ・検討内容の絞込みを行い、「防犯活動のPR」と「青少年の防犯対策」について、課題の解決策としてどのような取組みが必要かを検討した。

第4回 安全・安心・生きがい部会(A部会)

- 開催日時 平成 21 年 1 月 14 日(水) 午後 6 時～8 時
- 開催場所 幸区役所 4 階 相談室
- 出席者 委員 6 名
- 主な内容
 - ・「防犯活動のPR」と「青少年の防犯対策」について、第 2 回区民会議で出された意見を踏まえ、課題の解決策としてどのような取組みが必要かを検討した。

第5回 安全・安心・生きがい部会(A部会)

- 開催日時 平成21年1月29日(木) 午後6時30分～8時30分
- 開催場所 幸区役所 プレハブ 2階会議室
- 出席者 6名
- 主な内容
 - ・「防犯活動のPR」と「青少年の防犯対策」について、具体的な取組みについて検討し、まとめた。

(3) 子育て・環境・魅力づくり部会

平成20年度は、子育て・環境・魅力づくり部会を4回開催しました。各回の主な審議内容は次のとおりです。

第1回 子育て・環境・魅力づくり部会(B部会)

- 開催日時 平成20年9月11日(木) 午前9時30分～11時30分
- 開催場所 幸区役所5階 旧建築課会議室
- 出席者 委員10名
- 主な内容
 - ・部会長を今井委員、副部会長を神谷委員に決定した。
 - ・各委員から提案テーマの趣旨説明を行い、必要性、緊急性などを基準に検討した結果、初めに調査・検討する審議テーマを「地域コミュニティ活動の推進」とした。

第2回 子育て・環境・魅力づくり部会(B部会)

- 開催日時 平成20年10月7日(木) 午後1時30分～3時30分
- 開催場所 幸区役所5階 旧建築課会議室
- 出席者 委員8名
- 主な内容
 - ・町内会・自治会加入の現状等について説明を受け、地域コミュニティ活動の推進を検討する方向性について審議した。

第3回 子育て・環境・魅力づくり部会(B部会)

- 開催日時 平成20年10月28日(火) 午前9時30分～11時30分
- 開催場所 幸区役所5階 旧建築課会議室
- 出席者 委員9名
- 主な内容
 - ・検討内容の絞込みを行い、「大規模マンションにおける地域コミュニティ活動の促進」について、どのような取組みが必要かを検討した。

第4回 子育て・環境・魅力づくり部会(B部会)

- 開催日時 平成 21 年 1 月 13 日(火) 午後 6 時～8 時
- 開催場所 幸区役所 4 階 相談室
- 出席者 委員 10 名
- 主な内容
 - ・「大規模マンション居住者に対して町内会・自治会の魅力・必要性を伝える方策」と「町内会・自治会への加入実態の把握」について、区民会議で出された意見を踏まえ、どのような取組みが必要かを検討し、まとめた。

(4) 企画運営部会

平成 20 年度は、企画運営部会を 4 回開催しました。各回の主な審議内容は次のとおりです。

第1回 企画運営部会

- 開催日時 平成 20 年 11 月 14 日(金) 午後 6 時～8 時
- 開催場所 幸区役所プレハブ 2 階会議室
- 出席者 委員 6 名
- 主な内容
 - ・正副部会長を選出し、平成 20 年度第 2 回幸区区民会議の議事進行及びさいわい区民フォーラム 2009 の開催日程や内容について検討した。また、区民会議からの提言に対する取組状況や平成 19 年度協働推進事業の実施結果、平成 21 年度協働推進事業の主な事業計画について報告した。

第2回 企画運営部会

- 開催日時 平成 21 年 1 月 9 日(金) 午前 9 時 30 分～10 時 30 分
- 開催場所 幸区役所プレハブ 2 階会議室
- 出席者 委員 4 名
- 主な内容
 - ・さいわい区民フォーラム 2009 の実施形式や進め方について検討した。また、第3回区民会議の開催日程について確認した。

第3回 企画運営部会

- 開催日時 平成 21 年 2 月 12 日(木) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- 開催場所 幸区役所プレハブ 2 階会議室
- 出席者 委員 6 名
- 主な内容
 - ・平成 20 年度第 3 回区民会議の開催に伴い、部会の検討状況等や今後のスケジュールについて確認した。また、さいわい区民フォーラム 2009 のパネリストなど具体的な内容について検討し、平成 21 年度幸区協働推進事業について確認した。

第4回 企画運営部会

- 開催日時 平成 21 年 3 月 16 日(月) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
- 開催場所 幸区役所 5 階 旧建築課会議室
- 出席者 委員 6 名
- 主な内容
 - ・さいわい区民フォーラム 2009 の開催に向けて最終確認を行った。また、第2期幸区民会議中間報告書の作成及び(仮称)7 区区民会議交流会について確認した。

3章 第2期幸区区民会議からの提言

1. 「地域防犯活動の推進」についての提言

地域防犯活動の推進について

- ～ 犯罪が起きてからでは手遅れであり、未然に防ぐ必要がある。そのためには、
1人ひとりの防犯に対する意識を高めていくことが重要となる。
防犯に対する意識を高めるには、まずは関心をもつことが必要である。 ～

提言 1

地域での防犯活動をもっと知ってもらう。

[具体的な取り組み]

- 犬の飼い主が犬を散歩させながらできる「わんわんパトロール」の取組を進め
る。

[提言の理由]

- ・刑法犯認知件数が増加している。
- ・地域において、防犯パトロール活動が行われているが、その活動が見えづらい課題
がある。
- ・地域での防犯活動をより「見える」ものにしていくことが犯罪抑止力となり、同時に地域全体の防犯に対する意識を高めることになる。



地域団体による防犯パトロール

提言 2

地域が青少年に关心をもち、

青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする。

[具体的な取り組み]

- 大規模小売店舗に対して、万引きしづらい店づくりを呼びかける。
- 地域の様々な活動団体と協力し、青少年への声かけ運動を展開する。
- 青少年が気軽に悩みなどを相談できる窓口をPRする。

[提言の理由]

- ・大人の意識を変えることが重要だが、できることから始める必要がある。まずは、青少年に対する地域の見守りを強化していくことで、青少年を犯罪から守っていく。
- ・万引きが犯罪であるとの意識が希薄である。
- ・店舗によっては、万引きを誘発する商品陳列になっている。
- ・親や周囲の人が青少年に対して無関心になっている。
- ・青少年の相談窓口が知られていない。



地域団体による児童の見守り活動

2. 「地域コミュニティ活動の推進」についての提言

地域コミュニティ活動の推進について

～ 大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を促進する取組を進めよう。取組が広がっていくように、町内会・自治会の魅力と必要性をマンション居住者に伝えていこう。～

提言 1

町内会・自治会活動の魅力と必要性を伝える。

〔具体的な取り組み〕

- 町内会・自治会活動のPR冊子を作成する。
 - ・対象者別（マンションの①管理組合役員と②一般居住者）に分けて伝える。
 - 町内会・自治会活動をホームページで情報発信する。
 - ・広く情報発信することで、行事参加等の楽しみを知ってもらう。
 - ・地域の魅力を紹介・発信するサイトへのリンクも検討する。

〔提言の理由〕

- ・区内で大規模なマンションが建設され、新たな住民が増えている。
- ・町内会に加入しない、または自治会をつくるない新築マンションがある。そのため、地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれている。
- ・マンション建設の大規模開発により、防犯、防災、ごみ減量・リサイクル、子育て、高齢者支援などの地域課題が想定される。これらの課題を解決するためには、地域の助け合いにより取組むことが大切である。
- ・町内会・自治会は地域コミュニティ活動の中心となる組織であり、地域のまちづくり推進や課題解決に大きな役割を担っており、大規模マンション居住者に対して町内会・自治会の魅力、必要性を知ってもらう取組が求められている。
- ・新しい住民と前から住んでいた住民が交流・融和してまちづくりを進めていくことが必要である。

提言 2

大規模マンション居住者の町内会・自治会への加入実態を把握する。

〔具体的な取り組み〕

- 大規模マンションの町内会・自治会の加入実態アンケート調査を実施する。
また、この機会をとらえて、中規模マンションについても同様の調査を行い、併せて加入実態を把握する。

〔提言の理由〕

- ・大規模マンションの町内会・自治会への加入実態を把握することにより、地域コミュニティ活動を促進する取組に活用できる。
- ・併せて中規模マンションについて調査を行うことで、中規模マンションにおける加入実態も同時に把握できるので効率的、効果的である。



区町連総会の様子



防災訓練



リレーカーニバル



ごみ減量講座



行政情報の伝達

住みよいまちづくりを推進する町内会・自治会の様々な活動

4章 第1期区民会議の提言 に対する取組状況(平成21年3月末現在)

幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

幸区区民会議からの提言

1 地域防災活動の推進について

～避難所の運営訓練から広げよう、助け合う地域のちから～

- 避難所運営を行い、地域の関係団体が役割を分担して、より実践的に取組みます。
- 避難時に援護の必要な人への対応策を検討していきます。

提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
区内に 22箇所ある避難所で避難所運営会議を立ち上げ、避難所運営訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◎避難所運営会議が普段から自主的に運営訓練を実施できるよう支援を行う。また、防災ネットワーク連絡会議が継続的に開催されるよう支援を行う。 ◎地域の協力を得てモデルとなる避難所を設置して、避難所運営上の課題の整理などを行う。 ◎「防災フェア」やパンフレットの作成・配布などの防災啓発事業を通じて、地域防災力の必要性をPRする。
避難所運営訓練に、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等の参加を図り、要援護者の安否確認等支援体制づくりを進める。また、自主防災組織に民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等の参加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◎避難所運営訓練の実施時に、高齢者や障害者など地域の要援護者情報を把握している民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会のメンバーに参加してもらえるよう調整を図る。 ◎要援護者への支援につながっていくように、民生委員、児童委員や社会福祉協議会が避難所運営会議に参加して、情報交換が行なわれるよう調整を図る。 ◎川崎市の要援護者支援の仕組み「災害時要援護者支援制度」に基づいた取組を図っていきます。
提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
個別避難所運営マニュアル検討などのためのモデルとなる避難所を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域の協力を得てモデルとなる避難所を設置して、運営マニュアルの作成を行い、他の避難所での運営マニュアルづくりに役立つよう取組む。
医療救護マニュアルに基づく地域医療救護の取組と地域との関係づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ◎災害時における区民への医療救護活動を円滑に行うために、医療救護所の取組や食品衛生対策など、関係団体と連携した取組を進める。

	取組状況	取組の担い手		
		行政	市民	
	<p>○平成 19 年度については、7 校の避難所運営会議を立ち上げる取組を進めました。19 年 7 月に南加瀬中学校・西御幸小学校・下平間小学校の 3 つの避難所で避難所運営会議を開催しました。また、9 月に塚越中学校・古川小学校、10 月に小倉小学校、11 月に看護短期大学で開催しました。12 月以降も引き続き、避難所運営会議を開催しました。</p> <p>○平成 20 年度については、新たに 5 校の避難所運営会議を立ち上げる取組を進めています。20 年 9 月に戸手小学校・御幸中学、12 月に南加瀬小学校・南河原小学校で、21 年 2 月に商業高校で避難所運営会議を開催しました。</p> <p>○平成 19 年度に立ち上げた 7 校のうち、下平間小学校・西御幸小学校・塚越中学校をモデルとして、避難所運営上の課題整理を行いました。</p>		○	
	<p>○防災啓発事業である「防災フェア」を平成 20 年 1 月 18 日～20 日、幸市民館で開催しました。</p> <p>○防災啓発事業である「防災フェア」を平成 20 年 11 月 12 日～13 日、区役所で開催しました。実践的な研修会として東京大学の目黒公郎教授発案の机上訓練を行いました。</p>		○	
	<p>○区における要援護者避難支援体制づくりなどに向けて、平成 19 年 6 月 25 日の幸区自主防災連絡協議会定期総会において民生委員児童委員協議会の自主防災連絡協議会への加入が決定しました。</p>		○	
	<p>○平成 19 年 9 月 2 日、区総合防災訓練にあわせて、区社会福祉協議会等と協働した「災害ボランティアセンター」の立上げ訓練を実施しました。</p> <p>○平成 19 年 11 月 18 日、幸区自主防災連絡協議会「秋の防災訓練」を御幸小学校（旧河原町小学校）で実施しました。河原町団地において、要援護者の安否確認・搬送訓練を行いました。</p> <p>○平成 20 年 2 月 24 日、幸区春の防災訓練を塚越中学校・下平間小学校・塚越沼ノ上公園で実施しました。塚越 3 丁目において、要援護者の安否確認訓練を行いました。</p> <p>○平成 20 年 3 月 3 日～6 日、地区ごとに要援護者避難訓練を実施しました。</p> <p>○平成 19 年 7 月 25 日、8 月 2 日、8 月 9 日、町内会・自治会に要援護者避難支援制度の説明と協力要請を行いました。</p> <p>○総務局危機管理室や健康福祉局などと連携をしながら、全市的な取組みとして、災害時要援護者避難支援制度を平成 19 年 12 月から開始しました。</p> <p>○追加登録者の名簿について、毎月、町内会・自治会に配付しています。</p>		○	
取組状況		取組の担い手		
		行政	市民	
	<p>○19 年 8 月、幸区版の避難所運営マニュアル（素案）を作成しました。各避難所運営会議に提供し、「避難所運営マニュアル」を検討する際のたたき台として活用しています。</p> <p>○19 年度に引き続き、新たに立ち上げる避難所運営会議に「避難所運営マニュアル（素案）」を提供し、たたき台として活用します。</p> <p>○20 年 12 月、避難所運営マニュアルの DVD を制作しました。避難所運営会議での運営マニュアル検討に活用を進めています。</p>		○	
	<p>○川崎市医師会の「災害時医療救護活動マニュアル」が改訂されたことにあわせて、今後医療関係団体等と連携した取組を検討していきます。</p> <p>○災害時の避難所等で食品衛生、感染症等の発生予防を図る啓発活動として、平成 20 年 1 月、11 月に開催した「防災フェア」で衛生対策の啓発リーフレットを配布しました。また、避難所運営会議においても配布しています。</p>		○	



避難所運営会議
(戸手小学校)



防災フェア



災害ボランティア
センター立上訓練



要援護者の
安否確認訓練



避難所運営マニュアル
DVD のワンカット



衛生対策の
リーフレット

幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

幸区区民会議からの提言

2 魅力づくりと市民活動の推進 ~知つてもらおう！地域の生活を豊かにする活動

一つひとつがつながることで 広がる魅力～

■各団体が横につながる取組を進めよう、各団体の接点をつくっていこう

■地域のさまざまな団体がつながるように、取組の活性化を図るため、情報提供をしていこう

提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
各団体が横につながる取組を進める 【取組モデルその①】 日吉地区の地域資源（加瀬山、夢見ヶ崎動物公園、矢上川等）を活かしたネットワークづくり	◎地域資源を活用した、各団体のつながりづくりを進めるため、日吉地区をモデル地区として、日吉地区内に点在する多様な地域資源を核として、地域資源を守り、育み、活かす活動をする団体間のネットワークをつくることを応援する。
各団体が横につながる取組を進める 【取組モデルその②】 「夢こんさあと」の出張など、他の団体との協力、協賛することで、広がる魅力づくり	◎市民の実行委員会が中心になって定期開催している「夢こんさあと」と、他の団体との協力を進め、横のつながりづくりを応援する。その実施モデルとして、夢見ヶ崎動物公園を会場に野外コンサートの実施に取組む。
提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
地域のさまざまな団体のつながりや取組の活性化を図るために情報の提供を行う 【取組モデルその③】 活動拠点の活性化、市民の活動に関する情報提供の促進	◎住民参加型・双方向性サイトのモデル的な活用の取組として、「さいわいコミュニティサイト」を多くの人に知ってもらい、サイトの活用を促進するための支援を行う。 ◎幸市民協働プラザ（愛称：幸タウンカフェ）が、各種団体の情報交換等の場として活用される支援を行う。

	取組状況	取組の担い手		
		行政	市民	
	<p>○日吉地区を中心とした自然・環境・歴史・文化等の分野で活動している地域の団体のネットワークづくりに取組んでいます。</p> <p>○19年7月27日に夢見ヶ崎動物公園で開催された「夢コンサート」を広報や準備面で支援し、併せて、集まった市民に日吉の「わッ」の活動を紹介するスライド上映とパネル展示を行いました。</p> <p>○各団体の連携で、平成19年7月31日に第1回「日吉の「わッ」日吉のタカラモノってなんだ?」(100名参加)、平成19年8月26日に第2回「み一つけた!日吉のタカラモノ」(80名参加)、平成19年11月24日に加瀬山、矢上川で「タカラモノを探そうエコツアー」(80名参加)を開催しました。</p> <p>○平成20年3月、夢見ヶ崎動物公園内に「日吉のタカラモノガイドパネル」を設置しました。また、「日吉のタカラモノガイドマップ」を日吉地区の小中学生をはじめ関心のある市民に配布しています(10,000部作成)。</p> <p>○平成20年6月26日、学習会「加瀬山の昔ばなし」(25名参加)、8月5日、ミニエコツアー「加瀬山スタンプラリー」(60名参加)、10月26日、エコツアー「タカラモノをさがそう!きみも日吉の探検隊」(85名参加)、平成21年2月1日、「ひと月遅れのお正月」(75名参加)、2月28日、学習会「矢上橋の立川ロームと旧石器」(23名参加)を実施しました。</p> <p>○平成20年7月、11月、21年3月に「日吉の「わッ」ネットワーク新聞」を発行しました(各4000部)。</p> <p>○平成21年3月日吉分館テラス壁面に「日吉のタカラモノガイドパネル」を新たに設置しました。また、日吉地区の民話「小倉池の玉手箱」を紙芝居にして、幸区内の小学校に1部づつ配布しました。</p>		○	
	○日吉地区を中心に様々な分野で活動している地域の団体の協力で、平成19年7月27日、夢見ヶ崎動物公園で「夢こんさあと」を初の野外コンサートとして開催しました。約300名が参加し、打楽器の演奏後に、各団体の活動紹介のスライド上映を行いました。		○	
取組状況		取組の担い手		
		行政	市民	
	<p>○「さいわいコミュニティサイト」の基本的な運営支援の継続とサイトへの行政情報の提供を適宜行っています。</p> <p>○サイトの利用増加に対応するため、サーバー容量の拡充を行いました。</p> <p>○サイトの活用を促進するため、平成19年10月23日から幸区ホームページのトップページにリンク用のバナーを設定しています。</p> <p>○市民協働プラザを利用する団体の増加を図るため、施設利用を促進する広報を行い、活性化などを支援しています。</p> <p>○平成19年11月17日に、幸市民協働プラザの利用促進と市民の協働の活性化を目的に、幸区協働事業フォーラム「れっつ協働～地域から発信～」を開催しました(約100名が参加)。</p> <p>○平成21年2月14日に、「幸協働市民プラザ祭り」を開催しました(約120名が参加)。</p> <p>○参加と協働を進める特別広報紙を発行しました(20年3月、21年3月 新聞への折込方式)。</p>		○	



日吉のタカラモノ
ガイドパネル
(夢見ヶ崎動物公園内)



タカラモノをさがそう!
きみも日吉の探検隊



野外での「夢こんさあと」(夢見ヶ崎動物公園)



「夢こんさあと」会場で
各団体の活動を紹介



さいわいコミュニティ
サイト



特別広報紙

幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

幸区区民会議からの提言

3 身近な地域での高齢者の健康づくりについて

～健康づくり応援団を立ち上げて 高齢者の健康づくりを地域で進めましょう！～

提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
地域での健康維持・増進の取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域の自主活動グループの活動紹介、活動情報の発信を支援する。 ◎自主活動グループ会員等を対象とした活動や運営に役立つ講習会を拡充する。 ◎地域の自主活動を支援するボランティアを養成する講座の拡充を行う。 ◎ウォーキング等を活用した身近な地域での健康づくり活動を実施する。 ◎健康づくりを推進するため、大きなウォーキングイベント等を開催する。
健康づくり・介護予防の情報発信を進める	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者の方は市政だより等、行政の広報紙から情報を得ていることが多いので、健康づくりの特集、地域の健康づくり小冊子の作成等、広報を充実させる。 ◎地域の自主活動グループの活動紹介、活動情報を提供する。 ◎区役所と区民・関係団体などが一緒に企画する「健康づくり講演会」を老人いこいの家など、身近な地域を巡回して開催する。
取り組み推進の方策として、仮称・幸区高齢者健康づくり応援団を立ち上げる	健康づくりに取組んでいる区内の関係団体（区全体を対象に活動している団体。スポーツ関係団体も含む）等による「仮称・幸区高齢者健康づくり応援団」を立ち上げて、提言の実施に向けて区役所と協働で取組む。

	取組状況	取組の担い手		
		行政	市民	
	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 20 年 7 月 14 日、9 月 1 日に自主活動グループ交流会を区民が自由に見学できる形で開催しました。 ○健康づくり自主グループが、お互いの情報交換や健康づくりについて考え合うグループ交流会を行うなど、コーディネート機能の充実を図っています。 ○介護予防ボランティア講座などを行い可能な限り地域で自立した生活ができるよう地域で支えあう人材を育成しています。 	<input type="radio"/>		
	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 20 年度から新たに導入した提案型協働推進事業を活用して、地域での健康維持・増進の取り組みを推進する団体から委託事業提案を受けて、身近な地域から協働の取り組みを進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・のびのび体操（株式会社明治スポーツプラザ） ・男性シニアの食と健康講座（幸区食生活改善推進員連絡協議会） ○平成 20 年度から、高齢者が地域とのつながりを持ち、健康の維持増進を図るため、身近な地域での住民主体の健康づくり活動を展開する「健康長寿推進モデル事業」を河原町地区で実施しています。 	<input type="radio"/>		
	○地域の集会場等を活用して健康づくり教室を開催しています。		<input type="radio"/>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防活動等の普及や各種講座の紹介、健康情報を提供する「健康づくりだより」や、保健福祉センター業務等の情報を提供する「保健福祉センターだより」を発行し、公共施設での配布、区内各世帯へのポスティング配布を行うなどを情報提供の充実を図りました。 	<input type="radio"/>		
	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 20 年 7 月 14 日、9 月 1 日に自主活動グループ交流会を区民が自由に見学できる形で開催しました。（再掲） 	<input type="radio"/>		
	<ul style="list-style-type: none"> ○「メタボリックシンドローム予防」などの地域の団体の希望するテーマについて、区役所保健所の医師・保健師・管理栄養士・歯科医師・歯科衛生士が地域の集会場等に出向いて行う学習会「出張！健康づくり隊」を平成 20 年 5 月から実施しています。 		<input type="radio"/>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○区内の関係機関、団体等による連携、協賛の取組みを「かたち」にする、（仮称）幸区高齢者健康づくり応援団の内容等を検討しています。 		<input type="radio"/>	

幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

幸区区民会議からの提言

4 安心して子育てできる環境づくりについて

～子どもたちが地域の中で健全に成長できるように、

地域全体で子育てを支えていく取組みを進めましょう～

提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
子どもと安心・安全に遊べる居場所、子育て交流の場づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ◎子育ての楽しみや喜びを分かち合える場として、ベビーカーで歩いていける小学校区に子育て広場等の交流の場があるとよいので、町内会館、こども文化センター等の活用を進める。 ◎交流の場の運営を支える人材が必要であり、「交流の場」開催時に、地域の運営ボランティア活動への参加のきっかけとなるようボランティア体験会を行う。 ◎認可保育所の園庭開放や子育て支援センター利用等をもっと広報する。 ◎保育所の園庭開放は親子で遊ぶだけでなく、親どうしを繋ぐ場にする。 ◎地域子育て支援センター等で、地域のいろいろな世代の方と気軽に子育ての話ができる座談会等を行う。
読み聞かせや音楽の親子体験など子どもの豊かな心をつちかう機会を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ◎未就学のこどもを対象とした読み聞かせ講座や音楽会の実施等、地域で活動している団体などと協力して、読み聞かせや音楽等を親子で体験できる機会を増やす。 ◎お母さん・お父さんが、こどもに読み聞かせをするための読み聞かせ講座を実施する。
提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
子育てに関するニーズの把握と子育て情報の発信を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの定期健康診査の際にアンケート等を行い、その年齢に合わせた問題点・ニーズを把握し、子育て支援の情報提供に役立てる。 ◎定期健康診査や子育て広場等でのイベント開催時に、会場に情報提供コーナーなどを設置する。 ◎区役所の子育て支援情報紙やホームページ情報の充実、公園などへの子育て情報掲示板の設置、携帯電話の活用等、多様な情報提供を行う。
「ふれあい子育てサポート」のヘルパーを増やして働くお母さん・お父さんの子育てをサポートする	<ul style="list-style-type: none"> ◎「ふれあい子育てサポート事業」が利用しやすくなるよう、幸区役所や幸市民館等、身近な所を会場に子育てヘルパー登録研修を行い、幸区内の子育てヘルパーの人数を増やす。

	取組状況	取組の担い手	
		行政	市民
	<p>○こども文化センターを地域子育て支援センターとして活用できるよう関係局と調整を行った結果、南河原こども文化センター内に地域子育て支援センター「ふあみいゆ南河原」が平成20年10月1日に開所しました。</p> <p>○親子で安心して遊べる場の提供や父親の育児参加促進・交流の場を拡大する取組みとして、「地域子育て支援センターふるいしば」での第3土曜日開所を平成20年度も継続実施しています。</p> <p>○平成19年12月から区内保育所での園庭開放などの取組みにあわせて、絵本の読み聞かせを実施する等、保育所を活用した地域子育て支援の充実を図っています。</p>	○	
	<p>○子育て支援ボランティア活動への参加のきっかけとなるボランティア体験会を、地域子育て支援センターふるいしばにおいて、平成20年7月から随時実施しています。</p> <p>○市政だより幸区版平成19年10月1日号に、区内公立保育所の地域子育て支援の取組みを特集記事「保育園で遊ぼう」で広報しました。</p>	○	
	<p>○地域子育て支援センターふるいしばで活動をしている「ボランティア交流会」の人たちと利用者たちが、身近に子育てについて語りあうため、平成21年2月21日にボランティア座談会を開催しました。</p>	○	
	<p>○平成19年12月から区内保育所での園庭開放などの取組みにあわせて、絵本の読み聞かせを実施しています。また、広報チラシを作成・発行しています。</p> <p>○子育て支援フォト絵本を発行しました。区内保育所などに配付して読み聞かせに活用しました。また、平成20年2月16日に開催した「みんなで子育てフェアさいわい」で配布しました。</p> <p>○「みんなで子育てフェアさいわい」で親子を対象に洗足学園音楽大学生による演奏会を実施しました。</p> <p>○平成20年度から新たに導入した提案型協働推進事業を活用して、地域での子育て支援を推進する団体から委託事業提案を受けて、身近な地域から協働の取り組みを進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく子育て@ふるいしば（地域子育て支援センターふるいしばボランティア交流会） 第1回：移動動物園（平成20年11月22日開催）、第2回：みんなで楽しもうフェス タふるいしば（平成21年1月31日開催） <p>○平成20年9月、お母さん・お父さんを対象とする読み聞かせ講座を実施しました。</p>	○	
	取組状況	取組の担い手	
	<p>○平成20年8月、子どもの定期健康診査の際にアンケート等を行いました（現在、集計・分析中）。</p> <p>○平成20年4月から幸区ホームページに新たに子育て支援の専用ページを開設しました。</p> <p>○市政だより幸区版の平成20年1月1日号から<連載・さいわい子育て情報>の掲載をしています。</p> <p>○子育て支援の専用ページの携帯サイト（モバイル版）を平成20年3月に開設しました。</p> <p>○平成20年4月に区役所庁舎（2階・4階）・日吉合同庁舎（2階）に、こども情報コーナー（掲示板）を設置しました。</p>	○	
	<p>○区内のふれあい子育てサポートヘルパーを増やす取組みとして、幸区役所主催のヘルパー養成講座を平成20年1月18日、22日に区役所会議室で行いました。</p>	○	



地域子育て支援
センターふるいしば
第3土曜日開所



保育園の園庭開放で
読み聞かせを実施



子育てボランティア
体験会



提案型協働推進事業
楽しく子育て@ふるい
しば（移動動物園）



子育て支援専用ページ
(こども・子育て情報)



こども情報コーナー
(区役所2階)



子育てヘルパー
養成講座

幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

幸区区民会議からの提言

5 自転車に係わる交通安全について

提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
自転車が安全に走行できる環境づくりを進める	<ul style="list-style-type: none">◎新しい基幹道路整備にあたっては、自転車道などの走行空間を確保することが重要である。◎既存道路では、街渠など路面改修により、走りやすいように改善を進める。◎自転車が走行できるところをわかりやすく示して知ってもらう。
交通ルール・自転車利用マナーを学び理解する取組を広める	<ul style="list-style-type: none">◎自転車利用のルールやマナーを知らない人が多いので、自転車教室の開催など学び理解してもらう取組を広める。
交通ルールや自転車利用マナーの違反者に、守ることを呼びかける取組を行う	<ul style="list-style-type: none">◎マナーの悪い人へ強く指導できる仕組みが重要である。◎交通安全に取り組み既存組織などの協力のもと、「マナーアップ呼びかけ隊」のような街頭でのマナーアップ運動を行う。

	取組状況	取組の担い手		路面表示(イメージ)
		行政	市民	
	<p>○新川崎地区におけるモデル事業として、自転車レーンの整備について実施に向けて、平成 20 年度に設計作業を行いました。</p> <p>○既存道路の自転車が通行可能な歩道について、自転車利用者の安全走行への注意を喚起する路面表示の整備を進めます。</p>	○		
	<p>○平成 20 年度の取組として、小学校 3 年生及び 5 年生を対象の、交通安全教室を 15 回実施し、1,276 人が参加しました。</p> <p>○小中学生を対象に自転車利用マナーの標語コンクールを実施して、平成 20 年 10 月 18 日、区民祭で優秀作品の表彰式を行いました（応募作品 786 作品）。</p> <p>平成 20 年 11 月 10 日、区老人クラブ連合会の主催により、区役所で、高齢者を対象とした交通安全教室を開催しました。</p>	○		
	<p>○関係機関・団体と連携し、春及び秋の全国交通安全運動期間中に交通安全キャンペーンを実施し、ルール、マナーを呼びかけていきます。</p> <p>○夏及び年末の交通事故防止運動期間中に自転車の街頭点検を実施し、区民に対する自転車マナーアップの啓発活動に取組んでいます。</p> <p>○平成 20 年 9 月、町内会交通部長連絡会等で、「自転車マナーアップ呼びかけ隊」の結成について、情報提供を行いました。</p> <p>○東古市場市営住宅自治会を中心とするボランティアが、「自転車マナーアップ呼びかけ隊」を結成し、登校時の児童の見守り活動にあわせて、自転車運転者に対して、地域で交通ルールやマナー向上を呼びかける啓発活動を平成 20 年 10 月から行っています。</p>	○		<p>自転車利用マナー 標語コンクール表彰式</p> <p>自転車マナーアップ呼 びかけ隊(東古市場)</p>

幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

幸区区民会議からの提言

6 地域でのごみ減量・リサイクルについて

提言	提言に示された課題解決に向けた具体的な取組
<p>ごみを減らす取組として、レジ袋でなくマイバッグを利用しましょう ～できることから無理のない取組として、はじめてみよう～</p>	<ul style="list-style-type: none">◎マイバッグの利用促進のためには、商店街などに協力してもらい、一緒にマイバッグ利用を奨励する取組を行う。◎協力商店街でのマイバッグ持参者への特典サービスなど、取組のきっかけと楽しみの仕掛けをつくる。◎新しく幸区民になった方へ、転入時に啓発物やチラシの配布を行う。
<p>「出前ごみ講座」等を開催して、地域で3Rの取組を知ってもらいましょう ～地域でごみの減量・リサイクルを学んでもらい、協力してもらう～</p>	<ul style="list-style-type: none">◎様々な団体などと協力して、身近な地域での出前ごみ講座の開催を増やして、多くの方に参加してもらう。◎ごみ講座などを修了した方は、啓発物がもらえるなど参加する楽しみをつくる。◎3R推進などの広報ステッカーを、ごみ集積場など見える場所に掲示し、取組を知ってもらう。
<p>地域での取組「資源集団回収」活動を広めましょう ～活動の輪を広げる、実施回数を増やすなど、毎週、身近な地域で資源集団回収が行われるようにしよう～</p>	<ul style="list-style-type: none">◎資源集団回収の実施場所や日程などがわかる情報マップをつくる。◎焼却しないで済むので環境に優しいこと、奨励金がP.T.A活動など地域活動に役立っていることなど広報を行い、活動団体や参加者を増やす。

	取組状況	取組の担い手		
		行政	市民	
	<p>○平成 20 年 3 月～4 月に、区役所庁舎にマイバッグ利用を呼びかける懸垂幕を設置しました。</p> <p>○さいわい区民音楽祭、さくらフェスタ日吉、夢コンサート等の協賛イベントでマイバッグを配布しました。</p> <p>○加盟店舗でのキャンペーン・ポスターの掲示や、川崎フロンターレ協力による特典サービス（試合当日クーポン券）の提供を、商店街と連携して実施しました。</p>		○	
	<p>○平成 20 年 3 月～4 月に、マイバッグ利用を促進する、さいわいマイバッグキャンペーンを実施しました。</p> <p>○平成 20 年 4 月、区役所・出張所での転入手続き時に、さいわいマイバッグや啓発チラシを配付しました。</p>		○	
	<p>○平成 20 年 10 月 21 日、11 月 25 日、小倉 5 町内会の主催により小倉公会堂において、11 月 15 日、南河原地区町連の主催により南河原老人いこいの家において、平成 20 年 12 月 6 日、古市場町内会の主催によりフロール川崎古市場集会場において、「出前ごみ講座」を開催しました。参加者にはさいわいマイバッグを配付しました。</p>		○	
	<p>○平成 21 年 3 月、資源集団回収活動の地域別の実施情報等をお知らせする小冊子「さいわい資源集団回収ガイド」を作成し、区役所・出張所での転入手手続き時や、区内公共施設で配付しています。</p>		○	